

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の
提出を求める公示

平成22年1月22日

国土交通省関東地方整備局

富士川砂防事務所長 吉川 知弘

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本業務に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成22年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

1. 当該招請の主旨

本業務については、当事務所庁舎等の警備をセンサー等の機器を使用して行うもので、現在セコム山梨株が本業務を実施している。したがって、当事務所庁舎等にはセコム山梨株のセンサー機器が設置されており、引き続き当該機器を使用して警備業務を行うことを想定してセコム山梨株を契約の相手方とする契約手続を行う予定としていますが、当該法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、3.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、セコム山梨株との契約手続に移行する。

なお、3.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、セコム山梨株と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 H22富士川砂防警備防犯管理業務

(2) 業務内容

富士川砂防事務所と請負者間を電話回線等により連絡する警報装置等を設置し、当該装置等により夜間及び休日等職員不在時庁舎内を常時監視し、盜難、火災及びその他異常事態の発生を未然に防止する業務である。

また、異常事態発生時においては、速やかに現場に急行し適切な処置を行うとともに当所担当者に連絡し、現場の状況に応じ、関係各署への通報を行うものとする。

(3) 履行期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(4) 履行場所

富士川砂防事務所本所 (山梨県甲府市富士見2-12-16)

早川出張所 (山梨県南巨摩郡早川町保1227)

釜無川出張所 (長野県諏訪郡富士見町落合 9879-3)

白州出張所 (山梨県北杜市白州町台ヶ原 2310-13)

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 関東地方整備局長から本手続きの参加意思確認書の提出期限から当該業務の随意契約の見積時までに指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 都道府県公安委員会より警備業の認定を受けており、機械警備業務の届出書を都道府県公安委員会に提出していること。

(2) 技術力に関する要件

① 企業の同種業務の受注実績

参加意思確認書を提出する者は、以下に示される「同種業務」について、平成16度以降に完了した業務において、2件以上の受注実績（再委託による実績は含まない。）を有していること。

なお、複数年度にまたがる契約については、それぞれの年度を1件として数えることができる。

【同種業務】

国、地方公共団体において警備履行場所に警報機器等を設置し、当該装置により夜間及び休日等当該職員不在時の当該施設を常時監視し、盗難、火災及びその他異常事態の発生を未然に防止し、異常事態発生時には、現場の状況に応じて、関係各署への通報を行う業務。

(3) 警備設備に関する要件

- ① 警備に必要な機器等は、現在当事務所に設置されている警備機器等を使用すること。
- ② 現在設置されている防犯機器の所有権、著作権及び著作者人格権（同一性保持権）等を侵害しないことを証明する書類を提出すること。

(4) 業務執行体制に関する要件

請負者が異常情報を受信した時は、請負者緊急要員は25分以内に警備履行場所に急行できること。

4. 手續等

(1) 担当部局

① 契約関係

〒400-0027 山梨県甲府市富士見2-12-16

関東地方整備局富士川砂防事務所 総務課

電話 055-252-7108 (内線225) FAX 055-252-1956

(2) 業務内容関係

〒400-0027 山梨県甲府市富士見2-12-16

関東地方整備局富士川砂防事務所

総務課専門職

電話 055-252-7108 (内線210) FAX 055-252-1956

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成22年1月22日から平成22年2月10日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。交付時間は8時30分から17時15分まで）

(1)に同じ。貸与による（後日返却のこと。）。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成22年2月12日17時15分までに必着とする。

(1)に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）またはFAX（事前に担当部局に連絡を入れること）すること。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 4(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：

平成22年3月2日17時15分

(4) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA～D等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

（平成22・23・24年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）のうち定期受付において「役務の提供等」に申請を行い受理され、平成22年4月1日に認定がなされる者であること。）

(5) 契約締結日及び履行期間は平成22年4月1日からとする。

ただし、4月1日までに平成22年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。

暫定予算になった場合は、予算措置が全額計上されている時は全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていない時は全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(6) 詳細は説明書による。